

平成 27 年 11 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社コネクトホールディングス

代表者名 代表取締役社長 長倉 統己

(コード:3647 東証第二部)

問合せ先 経営管理本部 IR 担当 水野 明男

(TEL: 03-5439-6580)

平成27年8月期決算短信開示の遅延理由 及び今後の決算短信開示に関するお知らせ

当社は、平成27年8月期決算短信を本日開示いたしましたが、当該開示が決算期末後50日を超えた理由及び今後の決算短信の開示について、以下のとおりお知らせいたします。

記

1. 決算短信の開示が決算期末後50日を超えた理由

当社は、平成27年9月24日付「第三者委員会設置に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、当社100%子会社である株式会社エコ・ボンズの平成27年8月期における営業取引につき、当該取引の適正・妥当な会計処理を行うために調査分析することが必要であると判断し、当社と利害関係を有しない中立・公正な外部の専門家から構成される第三者委員会を設置し、平成27年10月26日付「第三者委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、調査の結果判明した事実関係及び問題点の指摘と再発防止のための提言を目的とする調査報告書(以下「本報告書」といいます。)を受領いたしました。

本報告書において、平成 27 年8月期に係る四半期報告書の訂正の必要性が識別されているとの指摘があったことから、当社内で検討した結果、平成 27 年8月期第3四半期における環境関連事業の営業取引(売上高 121 百万円、セグメント利益 30 百万円)につき、売上高および売上原価をそれぞれ総額にて計上しておりましたが、取引実態をより適切に反映するため、マージン相当額の純額を売上高とする処理に訂正し、本日付「(訂正)平成 27 年8月期第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)の一部訂正について」にて公表いたしました。

また、平成27年8月期第4四半期における環境関連事業の営業取引につきましても会計処理の判断をいただいておりました。

このうち一部の取引に付き引当金の計上要否を含む評価の検討を要するとの指摘があったことから、当社において検討を進めて参りましたが、当該検討に当たっては、実際の案件の進捗状況の確認や関係者との交渉状況を含めた今後の方向性の確認が不可欠であったため時間を要しておりました。

当社内で検討した結果、本取引における平成27年8月末の会計処理は、引当金の計上は要しないこと、また調査報告書においては8月31日までの支出額を仮払金処理、同入金額を仮受金処理する会計処理が妥当との見解をいただきましたが、取引実態をより適切に反映するため会計監査人と協議の上、仕入れに伴う地位譲渡、土地売買、地上権譲渡、土地造成業務委託に係る支払額相当を仕掛販売用不動産、商品売買に係る支払相当額を仮払金として処理し、販売に伴う入金額相当を仮受金処理としたうえで、平成28年8月期以降において取引として完結したと看做される客観的証拠が充足した時点で収益認識するものといたしました。

また、会計監査人より、平成27年4月1日に発行しました新株予約権の平成27年7月6日付の行使額3.92億円と、平成27年7月31日に取得しました自己株式の取得価額3.96億円が、近日の取引であり取引価格も近似であったことから、その関連性につき検証を求められており、この検証にも時間を要しておりました。

当社内での検証の結果、当該新株予約権の行使と、自己株式の取得、また環境関連事業の営業取引においては、それぞれが独立した取引であるとの判断をおこないました。 これらの検討及び検証に時間を要した結果、当社は、平成27年8月期決算短信の開示が期末後50日を超える事態となりました。

2. 今後の決算短信の開示

当社は、今回の事態を厳粛に受け止め、財務報告に係る内部統制の強化に努め、今後の決算短信の開示については、決算期末後45日以内を厳守するべく取り組んでまいります。

株主様・投資家をはじめ取引先及び市場関係者の皆さまには、多大なるご迷惑とご 心配をおかけいたしておりますことを、深くお詫び申し上げます。

今後は、全社をあげて、平成 27 年 11 月 2 日付「経営改革委員会の設置、並びに第 三者委員会の調査報告書に基づく再発防止策の概要の策定に関するお知らせ」にて公 表しておりますとおり、今後の不明瞭な取引の再発防止、及び当社のコーポレートガ バナンスの回復のために、経営改革委員会の管理・監督の元、再発防止策を策定実行 し、信頼の回復に努めてまいりますので、何卒ご理解をいただき、倍旧のご支援を賜 りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上